

寒川町農業委員会告示第23号

寒川町農業委員会事務局規程の一部を改正する告示をここに公表する。

令和7年12月10日

寒川町農業委員会会長 中村 基寛

寒川町農業委員会事務局規程の一部を改正する告示

寒川町農業委員会事務局規程（昭和52年寒川町農業委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項第2号中「（県外を除く。）」を削る。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。